

うるま市総合体育館整備運営事業 実施方針等に関する意見に対する回答

(令和6年8月29日公表)

※質問・意見は原則として原文のまま記載していますが、各事業者のノウハウ等に係る質問・回答と市が判断したものは、原文の一部修正又は質問・意見及び回答を非公表としている場合があります。

| No. | 資料           | 頁  | 大項目  | 中項目    | 小項目 | 項目   | 項目 | 項目名                       | 意見の内容                                                                                                                                | 回答                                                                                                                          | 備考 |
|-----|--------------|----|------|--------|-----|------|----|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1   | 実施方針         | 6  | 第1   | 5      | (1) | ア    |    | 利用料金収入                    | 「市の承認を受けて定める利用料金」について民間の創意工夫を高めるため条例では「上限設定」を基本として頂きたく存じます。                                                                          | ご意見の方向で考えていますが、詳細は募集要項等の公表時に示します。                                                                                           |    |
| 2   | 実施方針         | 6  | 第1   | 5      | (2) | ア    |    | 設計業務、建設業務、工事監理業務に係るサービス対価 | 前払い、中間払いを復活させて頂きたい。                                                                                                                  | 補助金等申請の観点を踏まえ、前払い及び中間前払いは行いません。                                                                                             |    |
| 3   | 実施方針         | 30 | 別紙1  | 7<br>8 |     |      |    | リスク分担表                    | 人件費上昇リスク（最低賃金上昇）リスクを法令変更リスクに包含頂きたく存じます。                                                                                              | 人件費についてはリスク分担表No.23・24の物価変動リスクに包含するものとします。                                                                                  |    |
| 4   | 実施方針         | 33 | 別紙1  | 66     |     |      |    | リスク分担表                    | N066 災害対応リスクの中に原状復旧費用を追加頂きたく存じます。                                                                                                    | リスク分担表No.65において市の負担と整理済です。                                                                                                  |    |
| 5   | 要求水準書<br>(案) | 1  | 第1   | 1      |     |      |    | 総則                        | 「選定事業者の創意工夫による要求水準と同等以上の変更の提案は幅広く認める方針とする。」と記載がありますが、設計期間が許認可手続きを含めて1年しかなく、事実上基本設計報告書からの変更ができないスケジュールとなっています。設計期間の延長を認めていただけないでしょうか。 | ご意見を踏まえ、設計・建設期間を半年程度延長する方向で調整しています。詳細は募集要項等の公表時に示します。                                                                       |    |
| 6   | 要求水準書<br>(案) | 9  | 第1   | 7      | (2) |      |    | サービス対価                    | 入札金額の低減を図る為にも、施設整備費の支払いは、年度ごとの出来高払いを希望いたします。                                                                                         | 施設整備期間中の各年度末の出来高払い及び維持管理・運営期間中の割賦払いを想定しています。詳細は募集要項等の公表時に示します。                                                              |    |
| 7   | 要求水準書<br>(案) | 22 | 第3   | 2      | (4) |      |    | 地震地域係数                    | 沖縄県における標準仕様（0.7）に対し、過大であると考えますが低減させていただけないでしょうか。                                                                                     | 本施設は体育施設のみならず、近年多発している大規模災害等の脅威から市民を守るための主要な防災拠点ともなるため低減は不可とします。                                                            |    |
| 8   | 要求水準書<br>(案) | 69 | 第9   | 1      | 2   | (15) | オ  | 自主事業・提案プログラム等業務           | 自主事業実施時の利用料金又は使用料は事業者の収入として頂きたく存じます。（市民に低廉で良質なサービス提供を趣旨として）                                                                          | 要求水準書（案）第1 7(1)ウ 及び 第9 2(15)エに示すとおり、選定事業者の収入とすることを想定しています。ただし、実施方針第1 7 及び 要求水準書（案）第9 2(15)オに示すとおり、実施内容に応じて使用料を市に支払う必要があります。 |    |
| 9   | 要求水準書<br>(案) | 82 | 別紙 1 |        |     |      |    | プール整備内容                   | 国内プールAの公認を取得することとなっておりますが電光掲示板などの設備は公認仕様でなくてもいいのではないのでしょうか。                                                                          | 公認プール施設要領(別表1)の国内プールA 「県大会」を必須とします。                                                                                         |    |